

第24回和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会

2月9日(日) 午前11時 START

選考会やオレンジマラソン大会で上位に入賞した選手で結成された有田市代表チーム。28人の精鋭たちは、厳しい寒さの中、大会に向けて日々練習に励んでいます。頑張れ！有田市代表！

キャプテン以下学年降順、五十音順・敬称略

 キャプテン 岩木 美雄 有和中3年	 キャプテン 上野山 愛海 有和中3年	 喜寿 悠斗 有和中3年	 栗山 琉穂 有和中3年	 児島 晏葉 有和中3年
 翼 陽南太 有和中3年	 山本 恭佑 有和中3年	 翼 愛裡 有和中2年	 古川 友愛 有和中2年	 石津 亮太 有和中1年
 岩木 妃乃 有和中1年	 上野山 実玖 有和中1年	 江川 葵 有和中1年	 田中 稜恩 有和中1年	 比嘉 瑞希 有和中1年
 山田 那和 有和中1年	 石井 青羽 箕島小6年	 井上 慶祐 田鶴小6年	 上野山 陽香 宮原小6年	 瀧川 海星 宮原小6年
 横山 由奈 箕島小6年	 脇村 美羽 初島小6年	 青木 智有里 宮原小5年	 上野山 紘和 箕島小5年	 貴志 悠太郎 箕島小5年
 木下 真央 箕島小5年	 木場田 幸歩 宮原小5年	 田中 環恩 初島小5年		

心ひとつに
有田市初の栄冠をめざします！

12月8日(日) オレンジマラソン大会優勝者

男子	氏名	所属	タイム	女子	氏名	所属	タイム
小学1年(1.4km)	森川 律芭	初島小	6分15秒	小学1年(1.4km)	江川 琴菜	宮原小	6分50秒
小学2年(1.4km)	木下 琉誠	宮原小	5分39秒	小学2年(1.4km)	嶋田 井依	田鶴小	6分06秒
小学3年(1.4km)	井上 翔貴	田鶴小	5分24秒	小学3年(1.4km)	青木 早季花	宮原小	5分18秒
小学4年(2.0km)	井笹 陽仁	初島小	8分09秒	小学4年(2.0km)	成戸 杏南	箕島小	8分36秒
小学5年(2.0km)	木下 真央	箕島小	7分26秒	小学5年(2.0km)	木場田 幸歩	宮原小	7分49秒
小学6年(2.0km)	石井 青羽	箕島小	7分00秒	小学6年(2.0km)	脇村 美羽	初島小	7分46秒
中学生(3.4km)	翼 陽南太	有和中	10分35秒	中学生(2.0km)	岩木 妃乃	有和中	7分40秒
男性(2.0km)	森川 修幸	-	10分32秒	女性(2.0km)	田中 奈央子	-	10分01秒
一般(男女混合)(3.4km)	木場田 昌宜	-	12分06秒				

Arida Information

～有田市からのお知らせ～



人口・世帯数
【令和7年1月1日現在】
人口 25,230人(前月比-44人)
男 12,031人 女 13,199人
世帯数 11,643戸

お知らせ

2025有田みかん海道
マラソン大会
交通規制

日時 2月16日(日)
9時15分～11時30分頃



※男・女の浦方面については迂回路があります。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

マツゲン有田球場付近(男浦)から山にかけての有田みかん海道(全線)では一般車両の通行ができなくなりますが、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご協力をお願いいたします。

国民年金

【ご存知ですか?】 任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。
保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

保険料の追納制度

経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部が免除される制度や、納付が猶予される制度があります。
保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合よりも少なくなります。このため、これらの期間は、10年以内であればあとから保険料を納付すること(追納)ができるようになっており、将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをおすすめします。

和歌山西年金事務所お客様相談室
Tel 073-447-1660
Tel 22-3507

マイナンバーカード受取・更新のための休日開庁

対象 マイナンバーカードの受取をされる方、電子証明書の更新のお知らせが届いている方

日時 2月23日(日) 8時30分～正午
持ち物

マイナンバーカードの受取

①交付通知書(はがき) ②通知カード ③住民基本台帳カード ④本人確認書類 ※②③はお持ちの方のみ
※15歳未満の方の受け取り時は、本人と法定代理人の来庁及び本人確認書類の持参が必要です。

【電子証明書の更新】

①電子証明書の有効期限通知書 ②マイナンバーカード ③本人確認書類 (カードの暗証番号を忘れた場合)
※住所の変更手続き等はできません。

★マイナンバーカードの申請サポートも行っています。まだ申請されていない方もぜひご利用ください。

市民課 Tel 22-3506-1

児童手当制度改正に伴う手続きはお済みですか?

令和6年10月から児童手当制度が改正されました。手続きが必要で、まだお済みでない方は、速やかに書類を提出ください。

手続きが4月1日以降になった場合は、申請した翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

申請いただいた方や職権により額改定処理を行った方に対して、「児童手当当認定通知書」または、「児童手当額改定通知書」を発送しています。

支給対象児童がいるにもかかわらず、通知が届かない、または、通知の手当額が不足している場合は、手続きが必要な場合がありますので、担当までお問い合わせください。

現行	改正後(令和6年10月分～)
3歳未満 1万5000円	1万5000円
3歳～小学生 1万円	1万円
中学生 1万円	1万円
高校生年代までの児童 なし	1万円
所得制限あり	所得制限なし

第3子以降のカウント方法

22歳到達後の最初の年度末まで
支払月(偶数月)(年6回)
Tel 22-3524

令和6年度

固定資産税(第4期)
国民健康保険税(第8期)
後期高齢者医療保険料(第8期)
介護保険料(第8期)
納期限は2月28日(金)です